

京都府平成26年度第5回公募公債（20年）

発行要項

1. 発行者の名称 京 都 府
2. 発行総額 金200億円
3. 各公債の金額 1000万円
本公債については「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受けるものとする。
4. 利 率 年1.455パーセント
5. 発行価額 額面100円につき金100円
6. 償還金額 額面100円につき金100円
7. 償還の方法及び期限 本公債の元金は、平成46年8月10日にその全額を償還する。償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
買入消却は、いつでもこれを行うことができる。
8. 利息支払の方法及び期限 利息は、発行日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成27年2月12日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年2月12日及び8月12日の2回におのおのその日までの前半箇年分を支払う。
償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもってこれを計算する。
利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。
償還期日後は利息をつけない。
9. 申込期日 平成26年8月1日
10. 募入方法 応募超過の場合は、本公債の引受並びに募集取扱会社の代表者が適宜募入額を定める。
11. 払込期日 平成26年8月12日
12. 募集の受託会社 株式会社京都銀行
13. 引受並びに募集取扱会社 SMBC日興証券株式会社（代表、事務幹事）、みずほ証券株式会社（代表）、メリルリンチ日本証券株式会社（代表）、ゴールドマン・サックス証券株式会社、大和証券株式会社、東海東京証券株式会社、野村証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
14. 振替機関 株式会社証券保管振替機構
15. 応募者利回り 年1.455パーセント